

2020年(令和2年)4月17日

保護者・生徒の皆様

福山市立城東中学校  
校長 羽原 靖明

「緊急事態宣言」にともなう臨時休業中の過ごし方について(お願い)

国は4月16日(木)、すべての国民に対する不要不急の移動の自粛要請等についての「緊急事態宣言」の対象地域を全国に拡大しました。感染拡大防止のため、「人の移動を抑え、最低7割、極力8割の接触削減」が求められています。

福山市においても感染状況は、日々、刻々と悪くなっています。生徒の皆さんは家庭学習に努めてください。自由登校(学習&運動)に参加した生徒は、水曜日46名、本日午前中35名でした。人数が増えれば増えるほど、感染リスクは高まります。感染を拡げないために、改めて「外出の自粛」にご協力をお願いします。

また、本校は、来週4月20日(月)より5月1日(金)まで、約半数の教職員を在宅勤務にするとともに、学校内でも業務場所を分散します。

新型コロナウイルス感染拡大防止及び1日も早い終息のためご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

#### 【留意事項】

- 家庭での健康観察は、健康観察カード記入により引き続き継続してください。
- 発熱(37.5度以上)または、風邪の症状(咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等)、味覚障害、嗅覚障害がみられる場合は、学校へ連絡してください。
- なお、風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)があるとの報告を受けた場合は、併せて保健所(084-928-1350)にも連絡してください。
- グラウンドは、個人の活動(ジョギング、縄跳び等)のみの利用とします。